

2024

～支部内で掲示・回覧願います～

10月

協会けんぽ 福島 通信



医療機関の受診方法
について

大きな
制度改革
があります



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

現行の保険証は、
令和6年12月2日以降、新規発行を終了します。



「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設しています

「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」等のお問い合わせはマイナンバー専用ダイヤル
にお問い合わせください。

【協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル】

電話番号 0570-015-369

開設時間 8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

※協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは、英語、中国語、韓国語等22か国語に対応しております。

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせについては、国のマイナンバー
総合フリーダイヤルまで（0120-95-0178）お願いいたします。



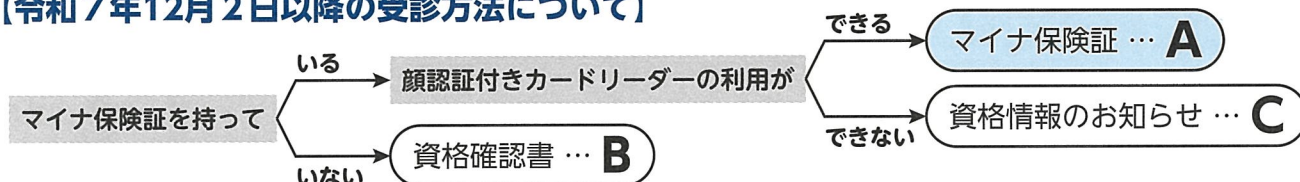
全国健康保険協会 福島支部
協会けんぽ

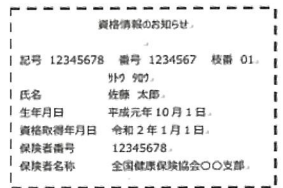
マイナ保険証への移行について

現行の保険証は、**令和6年12月2日以降、新規発行を終了し、**
 今後はマイナ保険証による受診が基本となります。

※発行済みの保険証は経過措置として1年間、令和7年12月1日まで使用できます。
 令和7年12月1日までに退職された場合、保険証が使用できるのは退職日までです。

【令和7年12月2日以降の受診方法について】



	名称・形状	取得方法	使用目的 / 方法	特徴など
A	マイナ保険証  マイナンバーカード	マイナンバーカードを 入手した後、マイナン バーカードの保険証利 用登録を行う	- カードリーダーの設置 されている医療機関を 受診するとき 《方法》 - 医療機関に設置されて いるカードリーダーで 読み取る	- 就職や転職後の健康保険 証の切り替え・更新が不 要になります。 - 薬剤情報などを正確に医 師・薬剤師と共有するこ とで、より良い医療が受 けられます。 「限度額適用認定証」「高 齢受給者証」が不要です。
B	資格確認書  プラスチックカード型	【既存加入者】 令和7年12月2日以降、 マイナ保険証をお持ち でない方、マイナンバ ー未登録の方へ発行 【新規加入者】 令和6年12月2日以降、 本人の申請に基づき会 社経由で発行	- マイナ保険証をお持ち でない方が医療機関を 受診するとき 《方法》 - 医療機関に提示	- 有効期間あり(最長5年)。 - 必要に応じて「限度額適 用認定証」「高齢受給者 証」が必要です。
C	資格情報のお知らせ  紙製カード型	資格取得時に送付 (申請不要) マイナポータルから確 認できる「わたしの情 報」でも代用可能 既存加入者には令和6 年9月と令和7年1～ 2月の2回に分けて事 業主経由で送付	- カードリーダーが使用 できない場合、設置の ない医療機関を受診す るとき 《方法》 - マイナンバーカード＋ 資格情報のお知らせを 医療機関に提示 ※資格情報のお知らせの みでは受診できません	マイナンバーカードには健 康保険の記号・番号等の記 載がないため、健康保険証 廃止後の給付金の申請等 にもご活用いただけます。

令和6年12月末をもって

協会けんぽ申請用紙の年金事務所への設置を終了します

協会けんぽ申請用紙を、各年金事務所に設置しておりましたが、令和6年12月末をもって終了となります。
 申請用紙は、協会けんぽHPからダウンロードしていただくか、当支部までご連絡ください。



このチラシは協会けんぽ福島支部が作成し、日本年金機構から発送される納入告知書に同封しております。
 納入告知書の請求額や保険料徴収については、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。